

第 3 回 美里町総合計画審議会 総務行政部会 議事録

年 月 日	平成 2 7 年 1 0 月 1 4 日 (水)
場 所	美里町役場本庁舎 3 階小会議室
審 議 開 始 時 間	午後 1 時 3 0 分
出 席 委 員	古川 隆、小野 俊次、岩本 智志、栗野 敏夫、櫻井 均
欠 席 委 員	なし
審 議 終 了 時 間	午後 2 時 2 0 分

傍聴者 なし

審議開始

第 3 回総務行政部会を開催 - 午前・午後 1 時 3 0 分 開始 -

協議

伊勢総務課長 定刻前ではございますが、委員さんがお揃いですので、只今から総合計画審議会の総務行政部会を開催させていただきます。開会にあたりまして部会長から挨拶をお願いいたします。

古川部会長 お忙しい中、部会にご出席いただきましてありがとうございます。事務局から事務連絡がありましたとおり、今日から主に他の部会からの意見シートに基づいて、この部会の中で議論をしていただきます。併せて、前回、総合計画に一通り目を通していただいたと思いますが、持ち帰って気づいた点や提案したいことがありましたら、話し合いをしていただいて、きりの良いところまで話を進めたら終了というように進めさせていただきたいと思います。

伊勢総務課長 この後、部会長には進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

古川部会長 お手元の意見シートの確認をお願いしたいと思います。1 枚目の全部会という提案の期限については、審議会開催期間中随時受け付けて欲しいという要望の為、この部会に限定した意見ではないことから飛ばさせていただきます。実際にこの部会で議論していただきたいものは、4 枚目の「ふるさと納税の拡充」という意見がございます。初めて見るのでこういった内容が確認する必要がありますが、「自立を目指すまちづくり」の中で施策 45 が「税」という意味ではそこに該当します。「生産者と消費者」、「地元の名産品に対する交流」ということだと思います。この趣旨としては、ここに記載があるように、気軽に利用できるサイト、ふるさとチョイスにより納税可能なスタイルを取ることが望ましいというご提案です。また、お礼の品としてお米、野菜、梨、地元の名産、牛肉、ハム等といったお礼の品が良いといった議論をして欲しいという意見です。委員の皆さんは、どのようにお考えになりますでしょうか。

栗野委員 大変恥ずかしい話なのですが、現状が分からないので教えていただければと思います。

高橋まちづくり推進課長 ふるさと納税の窓口をさせていただいております。ふるさと応援寄付金というものが正式な名称になるかと思います。寄付金の扱いとなりますので、寄付をしていただいた方から申し出を頂戴しまして、それを 6 つの項目（福祉、産業、青少年の教育、青少年の活動等）の中から選んでいただいて、その中からご自身で寄付金額を書いていただいて、納付書で納めていただくというやり方をしております。昨年度は 9 件です。こちらに書いてある金額であります。1 件町内の方から大口が入っておりまして、通常数千万単位までいかないのが現状です。昨年度は、1 件 2,500 万円の寄付金額が出たということで記述しておりますが、通常ですと 100 万円から 200 万円でございます。今のところは寄付金ということで、お礼状だけということになります。多額の寄付の方につきましては、町の方で寄贈させていただいておりますが、あえて限定品を使ってアピールしている状況ではありません。

古川部会長 この税額の推移や概略、増減などはわかりますか。

高橋まちづくり推進課長 この税額は波がございまして、今お話ししました個人や事業の方で2,000万円から100万円というケースがあります。定期的に毎年寄付いただいている方は4件です。金額的に言うと2万円から10万円。美里町に縁のある方が町の為にというケースがあります。

岩本委員 私の認識からしますと、趣旨的なものは今ご説明をいただいた、美里町に縁がある等、志を持ってやるのが基本ということはおっしゃっています。しかし、他の市町村の事例をみると、どうしても御礼の品を目当てにしているといったことが大半を占めるとお聞きします。今後、美里町としての計画はどのようなものでしょうか。

高橋まちづくり推進課長 地場産品の活性化にも繋がるということが考えられる為、返礼品は地場産品、名産品をチョイスしたいということで、各企業さんに4月5月に募集をかけていたのですが、現実的に出てきませんでした。ホームページや色々なPRの方法については専門の業者に委託するほうが望ましいということで、8月に業者から提案がありまして、来年度4月に実施出来るよう仕組みづくりをしていきたいと考えております。ふるさとチョイス等について、PRが一番大切だと思います。それに地場産品を併せてさせていただくことによって、販売拡大に繋がり、将来的には事業者の方をお願いしていきたいと考えております。

古川部会長 2,500万円寄附された方はどの分野の項目に寄付をされて、具体的にはどういうことをしたいといった申し出はあったのでしょうか。

高橋まちづくり推進課長 今年度は寄付金を活用させていただいて、学校の中の設備の一部として、吹奏楽の楽器に使ったかと思います。関連する事業の中で活用させていただきながら、備品の整備をさせていただいております。具体的に寄付者の方からこの為にといったものは今のところはありません。

栗野委員 専門業者への委託を今後考えているということでしたが、委託と言うのはサイトの運営に関してなのでしょうか。それとも返礼品の物集めや発送まででしょうか。

高橋まちづくり推進課長 一連の作業に関してですね。前は町でやっていたのですが、その他の市町村の運営状況を見ますと、サイトの運営は、納税者からの申し出を受け付けてから、名簿をつくり、書類を発送し、お礼状を発送する一連の作業を全てお願いします。町へは、寄付された方の名簿の提出、金額等の報告をしていただけるということで、手軽にできるインターネットバンキングにも対応できるものをこれから使用していきたいと考えております。

小野副部会長 この2,500万円の寄付をいただけた方は、御礼の品は済んでいるのですか。

高橋まちづくり推進課長 お礼の品をしていくのは来年度からです。今までは、純粹に町の為にという寄付の扱いの為、お礼状の送付のみでした。多額の寄付の場合は、町の感謝状を差し上げるということだけでした。この方に関しては前年度になりますので、お礼の品はございません。

小野副部会長 今後そういうことをやるわけですね。この人の提案は、かなりの物をお礼として差し上げる雰囲気に取りれます。

高橋まちづくり推進課長 寄付金の金額に合わせて、返礼品の金額を変えさせていただこうかなと思っています。一律

同じものではなく、例として5万円は3,000円相当の物、5万円超は5,000円相当の物など、その枠の中で返礼品を選べる仕様のものを業者さんの方で何種類か作っていくということです。

小野委員 プライベートのことで、あまり言えないかとおもいますが、2500万の寄付と言うのは企業からの寄付でしょうか。

高橋まちづくり推進課課長 個人の方です。他の市町村でも2段階、3段階の分け方をしています。高額寄付の方に、返礼品とは別の物を送られているかはまだ調査をしていません。

古川部会長 総合計画の(3)の位置づけとしては、記述はないですね。今ご説明があった、来年度から返礼品として地場産品を送る等といったことが考えられているという記述は無いですね。

高橋まちづくり推進課長 記述する場所的な問題もありました。

古川部会長 そうですね。無いとすれば、どこに位置付けしたら良いかという議論が必要ですね。125ページの基本構想の財政運営ですかね。

菅井徴収対策課課長 実際他の自治体では、高額な牛肉とか目玉商品を出して寄付金を調達しています。寄附をした方は高額な商品をもったうえで、所得税の税額控除や住民税の税額控除をできることになるので、物産のほうで記載すべきかと思います。

岩本委員 実際今おっしゃるとおり寄付金なので、お礼の品という考え方をすると、産業の活性化なので、その視野を選択するには、ある程度の付加価値を付け、町として「これとこれは良いよ」とチョイスさせてあげるという趣旨からすると、色々な物産品の産業活性に入るのかと思います。

古川部会長 産業に位置付けた方がいいんじゃないかということですね。2人の委員から観光物産に関連して、ふるさと納税プラス返礼品、地場産品のPR、販路拡大の手段の中に位置づけられます。総務部会としては他の部会に譲るということでいいですか。

高橋まちづくり推進課 まちづくり推進課が係っているということもありますし、該当する施策がなかなか見当たらないです。どうしてもといった場合には、地域間交流の中でしか書ききれないかなと思います。133ページで、物産を使った交流という考え方をすれば、ここで位置づけられるかもしれないかと、一つは考えてきました。

古川部会長 交流人口を増加させるためには、産業、歴史、文化、物産・観光などの分野における新たな交流の展開が求められますという、課題を解決するためにこのような手法を充実させていくということですか。今の説明はどうでしょうか。各委員さんは交流に入れても違和感がないので、こちらの方に位置づけていただければと思います。どういう品を返礼品として選んでいくか、地域のブランド戦略の中で取り上げていく部分については、課題として産業の方でも取り上げてもいいのかなという気がします。では、この意見シートについては終了します。そのほか、前回で何かお気づきの点あるいは新しいご意見がありましたらお願いします。

小野副部長 美里町も非核・平和都市宣言をしていますが、１３５ページのところの 関連事業ところなんですけれど、中学生、高校生を長崎や広島に派遣しています。個人で行く機会がないので一般の町民の希望者を訪問団として、町民の方で関心のある方もいるので、長崎や広島へ行くということは考えられないでしょうか。平和展や講演会は広島、長崎に行かなくとも聞けますが、実際その地に行くことを考えてはどうか。そういう意思のある方が行けば、それなりの何かを掴んで美里町に帰ってくるわけだから、平和は大事だな、という意識になると思います。

古川部長 施策の展開では、中学生を中心に書いてありますけど、それを一般社会人まで広げてはどうか、という意見。これについても、検討いただきたいと思います。そのほかにありませんか。

小野副部長 １２９ページの地域の活性化の問題で、ちょうど真ん中にある項目を省いてもいいのではないかなと思う行があります。「行政区によって活動内容に偏りが見られ、」というところ。これをいろいろな人が見る場合に、行政区が６５ある中で、自分の行政区のことを言っているんじゃないか、とってしまうのでこの項目はいらんんじゃないかなと思う。「一生懸命支援事業をやりましょう」だけでいいのではないかなと思います。「差があります。」と限定しているので、どの点で判断するのかを問われたときに受け答えができなくなります。どうしても入れなければならぬ理由でもあるのでしょうか。

高橋まちづくり推進課長 町のほうで示したメニューの４つか５つの中から選んでいただくわけですが、一つのコミュニティ事業だけに偏ってしまっている団体が実際あるということで記載させていただきました。現状と課題という点からすれば、万遍なく行っていただきたいという思いから、このような記載となってしまいました。不用であれば、削除することもやぶさかではないので、そうさせていただきますと思います。前回、小野委員さんからお話された施策３９の「行政区」と「地域」言葉の使い分けについて、整理させていただくと話をしていましたが、行政区は町で取り決めた範囲であり、地域というのはそれぞれのその時の活動に応じて、幅が違うものではないかなと思います。極端な話として、集会所が一つの行政区に２つあったり、大きな行政区の場合にある一部の地域だけで行うことがあったりし、言葉を使い分けしようと思ったが結果的にはできませんでした。いろいろな場面によって「地域」が行政区の地域の一部であったり、行政区を何か所か集めた「地域」になる場合もあるということで、先日話したような文言の整理は、このままでしかないこと了承いただきたいと思います。

小野副部長 こちらのほうで、読むほうで理解していただきたいということですね。

高橋まちづくり推進課長 その都度、エリアというものが違うので、区別しようとしても現実にはできませんでした。

古川部長 今の指摘にあった、「行政区による活動内容の課題」について、これは問題提起ですが、施策の展開ではどこに繋がっていくのですか。省いた時に支障があるのかどうか、地域間格差を無くす等そういったことが書いてあれば良いと思います。

高橋まちづくり推進課長 次に繋がる部分については、特に問題がないかと思われます。今ご指摘いただいた部分やその前後については、地域行政区との取り組みの支援になりますので、施策の展開になりますと、「主体的に取り組む地域づくりを支援します」という項目や、次の「各地域が取り組む活動の

情報交換、地域活動の研修・講師を支援します」ということで、1 つに偏らないような形の情報出しや、新たにこのような事業展開をしてはどうですかというような形で、主体的に取り組みされる場合は支援しますというような、支援という意味合いからしますと、適正化させるという考え方に繋がるので、特に問題はないかと思います。

古川部会長 問題が無ければ、現状課題の方で削除も含めてご検討いただくか、文面を変えていただくことをご検討いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。今後の部会のスケジュールとしては、前回と今回の意見について修正版が出されるのでしょうか。修正版が出て、部会の最終確認があって、全体会と言う流れになるのでしょうか。それとも、今日で意見が出尽くしているからお任せしますということになるのでしょうか。

須田企画財政課長 今日審議していただきました内容に修正をかけてさせていただき、委員の方に修正を確認していただくような形でよろしいでしょうか。

古川部会長 もう集まらず、郵送か何かで修正版が出たものを確認するというところでどうでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

 一点だけ確認します。意見シートの期限を設けないで受付けていただきたいことについて、皆さんの意見はどうでしょうか。事務的な期限もあります。

須田企画財政課長 意見シートの提出については、前回の全体会で10月9日までと期限を区切って受け付けることに決めたので、意見シートで出てきたものを受け付けていいものかと思います。10月9日にまでと前回の全体会で決めているので、この意見については11月1日の全体会で提案いただいた方がよいのではないかと思います。

古川部会長 部会で判断する内容でないということで、全体会で決めたことなので、変える場合も全体会で議論していただく、ということにしたいと思います。

伊勢総務課長 これまで厳格な審議をしていただき、大変ありがとうございました。部会の審議が本日で終了ということですので、本当にありがとうございました。

審議終了

- 午後2時20分 終了 -

上記について、相違ないことを署名する。

議事録署名人(部会長) _____

議事録署名人 _____